

# 四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日

日立キャピタル株式会社

# 目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	4
4 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1 販売の状況	5
2 経営上の重要な契約等	6
3 財政状態及び経営成績の分析	6
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	31
第二部 提出会社の保証会社等の情報	32
 [四半期レビュー報告書]	 33

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月13日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	日立キャピタル株式会社
【英訳名】	Hitachi Capital Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 高野 和夫
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03（3503）2194
【事務連絡者氏名】	法務部 文書グループ長 足立 正人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目15番12号
【電話番号】	03（3503）2194
【事務連絡者氏名】	法務部 文書グループ長 足立 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第51期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益(百万円)	26,162	117,185
営業利益(百万円)	4,759	22,486
経常利益(百万円)	4,752	22,600
四半期(当期)純利益(百万円)	13,555	10,722
純資産額(百万円)	256,418	239,077
総資産額(百万円)	1,768,472	2,447,791
1株当たり純資産額(円)	2,182.08	2,033.03
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	115.97	91.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	91.70
自己資本比率(%)	14.4	9.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△14,999	127,347
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△2,823	△11,406
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	18,090	△97,017
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	100,909	100,366
従業員数(名)	3,521	3,418

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

3. 営業活動によるキャッシュ・フローには、賃貸資産の取得及び資産の流動化による入金・決済を含んでおります。

4. 第52期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第52期第1四半期連結累計(会計)期間において、会計処理基準に関する事項の変更を行っております。なお、変更の内容に関しては「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2. 会計処理基準に関する事項の変更」に記載しております。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社25社並びに非連結子会社1社、関連会社2社で構成され、当社の親会社である株式会社日立製作所及び同社グループ各社が有する多業態の販売力や商品ルート等の経営資源を相互に有効活用することによりビジネスの基盤をつくとともに、幅広く多くの消費者並びに企業等に対し多様な金融サービスの提供を行っております。

当社グループが現在提供する金融サービスは多数の商品等に対するものであり、提携企業との連携を深めながら、地域の顧客ニーズに応じて必要な取扱商品と金融システムを取り揃え、与信から回収に至る共通の営業プロセスにより、顧客の信頼に応える事業活動を行っております。

なお、従来はファイナンス事業と区分して、その附帯事業として位置付けていた「損害保険事業」、「カード事業」、「証券化事業」及び「アウトソーシング事業」の4つの事業は、それぞれがファイナンス事業と密接に関連しており、従来に増してファイナンス事業との融合が進んできたため、当第1四半期連結会計期間からこれらの事業をファイナンス事業と一体として単一事業セグメントとすることといたしました。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

部門別の概要は次のとおりであります。

### <金融収益部門>

ファイナンス・リースのほか、オペレーティング・リースや残価設定クレジットなど、「モノ」を基本としたファイナンスに注目した部門であります。

(主な連結子会社)

沖繩日立キャピタル(株)、積水リース(株)、中セキキャピタル(株)

### <手数料収益部門>

当社がリース取引で得た「モノ」の管理ノウハウを活かしたサービス、また「モノ」の流れに注目し、与信・回収能力を活かした売掛金の回収及び買掛金の決済といったアウトソーシング・ビジネスや信用保証など、「モノ」の管理・受託に注目した部門であります。

(主な連結子会社)

日立キャピタル債権回収(株)、日立キャピタル証券(株)、日立トリプルウィン(株)、  
日立キャピタル損害保険(株)、日立キャピタル信託(株)

### <仕入・販売収益部門>

レンタルやオートリース、リサイクル・リユース取引など、「モノ」の利用・使用価値・循環に注目した部門であります。

(主な連結子会社)

日立キャピタルサービス(株)、日立キャピタルオートリース(株)

### <海外収益部門>

当社グループの海外拠点部門であります。

(主な連結子会社)

ヒタチキャピタル(ホンコン)Ltd.、ヒタチキャピタル(ユー・ケー)PLC、ヒタチキャピタル・ビークル・ソリューションズLtd.、ヒタチキャピタル・インシュアランス・ヨーロッパLtd.、  
ヒタチキャピタル・アメリカCorp.、ヒタチキャピタルシンガポールPte.Ltd.、日立租賃(中国)有限公司

### 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ヒタチキャピタル マネージメント (タイランド)Co.,Ltd. (注1、2)	タイ バンコク	千バーツ 2,000	子会社へのコンサルティング 業務	48.90 (24.40)	役員の兼任等…無
(連結子会社) ヒタチキャピタル (タイランド)Co.,Ltd. (注1)	タイ バンコク	千バーツ 100,000	情報通信・産業機器などの リース及びクレジット	73.94 (49.44)	役員の兼任等…1名

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の下段( )内数字は、間接所有割合で内数であります。

2. 議決権の所有割合は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	3,521 (706)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、契約社員を含んでおります。

2 ( )内は、臨時従業員(派遣社員及びパートタイマー)の当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で表示しております。

#### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,843 (245)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、契約社員を含んでおります。

2 ( )内は、臨時従業員(派遣社員及びパートタイマー)の当第1四半期会計期間の平均人員を外数で表示しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売の状況】

#### (1) 取扱高実績

当第1四半期連結会計期間の取扱高実績は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) (百万円)
金融収益部門	165,355
手数料収益部門	172,511
仕入・販売収益部門	15,174
海外収益部門	101,187
合計	454,228

- (注) 1 取扱高合計に対し10%以上に該当する販売先はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 営業収益実績

当第1四半期連結会計期間の営業収益実績は次のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) (百万円)
金融収益部門	10,888
手数料収益部門	3,357
仕入・販売収益部門	2,826
海外収益部門	8,511
連結事業収益	25,582
受取利息・配当金	579
合計	26,162

- (注) 1 営業収益合計に対し10%以上に該当する販売先はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 業績の状況

#### <当第1四半期連結会計期間における事業環境>

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の低迷や原油価格の高騰などの影響から企業の景況感が悪化し、後退懸念が大きくなりました。

当社グループをとりまく事業環境としては、新リース会計基準等を背景としてリース需要の変化が予想される環境下において、制度面では新貸金業法等の施行に加えて割賦販売法等が改正されるなど、国内の経営環境は大きく変化するとともに、厳しさを増しております。一方、海外においては、中国・インド等のアジア経済は成長を続け、ビジネス・チャンスが広がっております。

#### <当第1四半期連結会計期間における施策>

このような事業環境のもとで、当社グループは、本年5月に「中期経営計画」を発表しました。これは、「モノ」を基本とし、金融収益を主体とした従来の金融事業モデルに、「モノ」の管理・受託に注目した手数料事業、「モノ」の利用・使用価値・循環に注目した仕入・販売事業などを加えて、「モノ」の価値を高める金融サービスの提供へと転換を図り、併せて海外事業を強化して、持続的成長に向けた事業基盤の強化に取り組むものです。なお、海外事業の強化のため、本年6月25日にタイ国に新会社を設立し、7月より営業を開始しております。

#### <当第1四半期連結会計期間の業績>

これらの施策を基本に事業活動を推進した結果、当第1四半期連結会計期間における営業収益については、リース料債権の流動化取引を売買処理に変更したことに伴い未実現利益の到来が減少した影響等により、26,162百万円となりました。

営業費用は、販売費及び一般管理費の削減に努め、21,402百万円となりました。この結果、営業利益は4,759百万円、経常利益は4,752百万円となりました。

「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）の改正に伴い、前連結会計年度末までに既に流動化していたリース料債権の未実現利益を当第1四半期連結会計期間に一括して特別利益として計上するとともに、提携ローン販売取引及び割賦販売、割賦債権買取の会計処理を金融処理に変更したため、特別利益26,599百万円及び特別損失8,062百万円を計上し、四半期純利益は13,555百万円となりました。

「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更し、当社グループの事業を単一事業としております。

部門別の業績は以下のとおりです。

#### （金融収益部門）

リース料債権の流動化取引を売買処理に変更したことに伴い未実現利益の到来が減少した影響等により、金融収益部門の事業収益は10,888百万円となり、取扱高については、国内景気の減退によりリース需要が減少し165,355百万円となりました。

#### （手数料収益部門）

提携ローン販売取引の会計処理を金融処理に変更したことにより手数料収益部門の事業収益は3,357百万円となり、取扱高については、一括支払手形の伸張により172,511百万円となりました。

#### （仕入・販売収益部門）

自動車リースの満了物件の売却益等により、仕入・販売収益部門の事業収益は2,826百万円となり、取扱高については、国内自動車販売台数の減少により15,174百万円となりました。

#### （海外収益部門）

香港、シンガポールを始めとするアジア地域においては、順調に推移しましたが、米国における景気後退を受け、海外収益部門の事業収益は8,511百万円、取扱高は101,187百万円となりました。



所在地別セグメントの業績は以下のとおりです。

(日本)

リース料債権の流動化取引を売買処理に変更するとともに、提携ローン販売取引及び割賦販売、割賦債権買取の会計処理を金融処理に変更しております。この結果、営業収益は17,575百万円、営業利益は3,637百万円となりました。

(欧米)

米国、英国における景気後退等の影響を受け、営業収益は7,409百万円、営業利益は770百万円となりました。

(アジア)

香港、シンガポールをはじめとして順調に推移し、営業収益は1,187百万円、営業利益は351百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、現環境下における不測事態への配慮を継続し、100,909百万円といたしました。各区分のキャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,823
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,090

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、14,999百万円の資金流出となりました。この主な内訳は、税金等調整前四半期純利益23,289百万円、減価償却費22,435百万円、リース債権及びリース投資資産の純増による支出29,507百万円、賃貸資産の取得による支出33,240百万円等であります。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、2,823百万円の資金流出となりました。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、国内無担保社債の発行などにより、18,090百万円の資金流入となりました。

上記の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは17,822百万円の資金流出となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

金融サービス会社である当社にとって信用力と資金調達の多様化は最も重要なことであり、なかんずく資本市場からの評価と調達はその基本というべきものと考えています。

従って、当社は株式の上場を通じて投資家、株式市場から、将来の成長のための資本の提供をいただくとともに日々評価されることを通じて、より緊張感のある経営を実践することが、当社の企業価値増大のためにきわめて重要であると認識しております。

一方、モノにかかわる金融サービスを標榜する当社は、親会社である株式会社日立製作所及び同社グループ各社が有する多業態の販売力や商品ルート等の経営資源を相互に有効活用することによりビジネスの基盤をつくり、さらに外延に展開させることによって、広く多方面の提携先やお客様のお役にたつことを目指し経営を進めております。

当社としては、これらの認識を踏まえ企業統治の体制確立や経営計画の策定に取り組み、親会社のみならず広く株主全般の利益の確保に努めてまいります。

## (4) 研究開発活動

該当すべきものはありません。

### 第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況  
特記すべき事項はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画  
特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
計	270,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	124,826,552	124,826,552	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	124,826,552	124,826,552	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	124,826	—	9,983	—	44,535

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。なお、当第1四半期会計期間末日における自己株式数は7,936千株となっております。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

### ① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,935,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 116,858,500	1,167,614	同上
単元未満株式	普通株式 32,152	—	同上
発行済株式総数	124,826,552	—	—
総株主の議決権	—	1,167,614	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の「株式数」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式97,100株を含んでおりますが、当該株式に係る議決権の数971個は、「完全議決権株式（その他）」の「議決権の数」の欄には含めておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋 2-15-12	7,935,900	—	7,935,900	6.36
計	—	7,935,900	—	7,935,900	6.36

なお、上記①発行済株式及び②自己株式等は、平成20年3月31日現在で記載しておりますが、当第1四半期会計期間末日（平成20年6月30日）現在の自己保有株式（完全議決権株式）は7,936,200株、自己保有株式（単元未満株式）は20株となっております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	1,575	1,841	1,882
最低（円）	1,196	1,488	1,704

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の市場相場によるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項4号により、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,004	26,358
受取手形及び売掛金	637,450	609,126
リース債権及びリース投資資産	※3 557,703	—
関係会社預け金	※1 77,905	※1 74,008
有価証券	13,265	4,691
繰延税金資産	8,663	10,203
その他	23,231	17,979
貸倒引当金	△11,982	△10,422
流動資産合計	1,329,242	731,945
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産	※3 238,484	※3 1,371,529
社用資産		
建物及び構築物（純額）	1,132	2,136
機械装置及び運搬具（純額）	993	1,935
工具、器具及び備品（純額）	1,319	1,358
土地	1,463	1,462
社用資産合計	4,909	6,892
有形固定資産合計	※2 243,394	※2 1,378,421
無形固定資産		
貸貸資産	※3 32,758	※3 243,915
その他の無形固定資産		
のれん	5,428	5,664
その他	4,994	4,750
その他の無形固定資産合計	10,423	10,415
無形固定資産合計	43,181	254,331
投資その他の資産		
投資有価証券	116,567	47,887
繰延税金資産	1,588	1,004
その他	34,505	34,207
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	152,655	83,093
固定資産合計	439,230	1,715,846
資産合計	1,768,472	2,447,791

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末  
(平成20年6月30日)

前連結会計年度末に係る要約  
連結貸借対照表  
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	255,282	325,470
短期借入金	138,406	128,536
コマーシャル・ペーパー	46,370	69,236
1年内償還予定の社債	172,511	130,065
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※4 24,782	※4 354,674
未払法人税等	10,531	5,928
繰延税金負債	1,486	1,401
ローン保証引当金	※5 3,000	※5 3,400
その他	218,543	59,344
流動負債合計	870,914	1,078,058
固定負債		
社債	259,472	240,236
長期借入金	215,215	221,423
債権流動化に伴う長期支払債務	※4 74,657	※4 625,940
繰延税金負債	3,679	2,442
退職給付引当金	4,537	4,902
役員退職慰労引当金	723	881
保険契約準備金	※6 10,934	※6 10,222
その他	71,919	24,606
固定負債合計	641,139	1,130,655
負債合計	1,512,054	2,208,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,983	9,983
資本剰余金	45,972	45,972
利益剰余金	210,642	198,800
自己株式	△14,328	△14,328
株主資本合計	252,269	240,428
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,569	994
繰延ヘッジ損益	△473	△1,750
為替換算調整勘定	△302	△2,030
評価・換算差額等合計	2,794	△2,786
少数株主持分	1,354	1,435
純資産合計	256,418	239,077
負債純資産合計	1,768,472	2,447,791

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

営業収益	26,162
事業収益	25,582
金融収益	579
営業費用	21,402
販売費及び一般管理費	※1 15,062
金融費用	6,339
営業利益	4,759
営業外収益	3
営業外費用	10
固定資産除却損	4
その他	5
経常利益	4,752
特別利益	26,599
会計基準変更に伴うリース債権流動化売買益	25,703
割賦取引収益計上基準変更益	895
特別損失	8,062
提携ローン販売収益計上基準変更損	7,348
メンテナンス費用計上基準変更損	646
減損損失	66
税金等調整前四半期純利益	23,289
法人税等	9,752
少数株主損失(△)	△18
四半期純利益	13,555



## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	23,289
減価償却費	22,435
減損損失	66
のれん償却額	235
受取利息及び受取配当金	△517
支払利息	5,991
売上債権の増減額 (△は増加)	△24,221
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△29,507
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	255
ローン保証引当金の増減額 (△は減少)	△400
賃貸資産処分損益 (△は益)	△186
賃貸資産の売却による収入	11,493
賃貸資産の取得による支出	△33,240
仕入債務の増減額 (△は減少)	402
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△364
その他	14,691
小計	△9,576
法人税等の支払額	△5,422
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△2,698
有価証券の売却による収入	200
投資有価証券の取得による支出	△25
社用資産の取得による支出	△158
その他の無形固定資産の取得による支出	△667
利息及び配当金の受取額	507
その他	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,823
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,177
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△24,557
長期借入れによる収入	14,217
長期借入金の返済による支出	△19,247
社債の発行による収入	59,526
社債の償還による支出	△7,091
利息の支払額	△5,825
配当金の支払額	△2,104
その他	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,090

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

現金及び現金同等物に係る換算差額	274
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	542
現金及び現金同等物の期首残高	100,366
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 100,909

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項の変更</p>	<p>(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、ヒタチキャピタルマネージメント(タイランド)Co.,Ltd.及びヒタチキャピタル(タイランド)Co.,Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 25社</p>
<p>2. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、また当該リース投資資産に関して、会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

当第1四半期連結会計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

(3) 「金融商品会計に関する実務指針」  
 (会計制度委員会報告第14号 平成20年  
 3月25日改正) の適用

当第1四半期連結会計期間より「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日改正)を適用しております。これにより、ファイナンス・リース取引により認識されたリース債権及びリース投資資産の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たす流動化については、従来は、金融取引として処理しておりましたが、当第1四半期連結会計期間から、将来のリース料を収受する権利に係る部分を売買処理に変更しております。

なお、この売買処理は、当第1四半期連結会計期間の期首時点においては、全ての流動化取引を流動化実施時点まで遡って財務構成要素を公正価値評価することが実務上困難であるため、当第1四半期連結会計期間の期首時点における帳簿価額により処理しております。

この変更により、当第1四半期連結会計期間の期首時点において25,703百万円を特別利益に計上しており、従来の方によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ576百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は25,127百万円増加しております。

また、当第1四半期連結会計期間の期首時点における連結貸借対照表の影響額は以下の通りであります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

科目	影響額 (百万円)
流動資産	△813,853
固定資産	65,788
資産合計	△748,065
流動負債	△280,157
固定負債	△493,612
負債合計	△773,769

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(4) 割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用することができることになったことに伴い、リース取引の収益計上は均等計上から利息法による計上に変更しておりますが、この変更にあわせて、経済的実態がリース取引に類似する取引である割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準を、回収期限到来基準(割賦基準)から利息法による収益計上に変更しております。</p> <p>この変更により当第1四半期連結会計期間の期首時点において、顧客手数料の割賦基準による収益計上額と利息法による収益計上額の差額として割賦販売は379百万円、割賦債権買取は516百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>また、従来の方法によった場合に比べて、割賦販売は営業利益及び経常利益がそれぞれ12百万円減少し、税金等調整前四半期純利益が366百万円増加しており、割賦債権買取は営業利益及び経常利益がそれぞれ62百万円増加し、税金等調整前四半期純利益が578百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(5) 提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準変更</p> <p>提携ローン販売の収益は、顧客取扱保証料とその賦払期間にわたり提携金融機関から受け取る回収受託保証料から構成されており、従来は、この顧客取扱保証料と回収受託保証料を販売基準により一括収益計上し、アフターコストを引当処理しておりました。</p> <p>当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用することができることになったことにより、リース取引に類似する取引である割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準を利息法による収益計上に変更しております。これに伴い、回収受託保証料については、賦払期間にわたって分割回収する経済的実態が割賦販売及び割賦債権買取に類似しているため、割賦販売及び割賦債権買取の収益計上基準と同様に、利息法による収益計上に変更しております。</p> <p>この変更により当第1四半期連結会計期間の期首時点において、一括収益計上額と利息法による収益計上額との差額として7,348百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>また、従来の方によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ602百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は7,951百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間  (自 平成20年4月1日  至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(6) メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用の計上基準変更</p> <p>メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用は、リース車両の保守・修繕をリース契約の中で顧客より請け負うことによる費用で、従来は保守・修繕を行った時点で費用を計上しておりましたが、より適正な期間損益計算を行うことを目的として、当第1四半期連結会計期間より、メンテナンス費用をリース期間の経過月数に対応させて費用計上する処理に変更しております。</p> <p>この変更により当第1四半期連結会計期間の期首時点において、646百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>また、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益はそれぞれ80百万円減少しており、税金等調整前四半期純利益は726百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。



【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年6月30日)

(開示対象特別目的会社関係)

従来、リース料債権の流動化取引は、金融取引として処理しており、流動化によって受け入れた金銭に対応する負債が計上されていたため、当該取引における開示対象特別目的会社との取引金額等を開示しておりませんでした。しかしながら、当第1四半期連結会計期間より「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日改正)を適用したことに伴い、ファイナンス・リース取引により認識されたリース債権及びリース投資資産の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たす流動化については、売買処理に変更したため、当該取引のうち開示対象特別目的会社との取引金額等を記載しております。

1. 当第1四半期連結会計期間(自 平成20年4月1日至 平成20年6月30日)における特別目的会社との取引金額等

当第1四半期連結会計期間における当社グループと特別目的会社との取引金額等は次のとおりであります。

	主な取引 の金額 (百万円)	当第1四半期 連結 会計期間末残高 (百万円)	主な損益	
			項目	金額 (百万円)
譲渡資産 (注1)：				
受取手形	12,000	11,915	譲渡損	△34
売掛債権	46,105	71,426	譲渡損	△125
リース債権 及びリース 投資資産	-	10,527	譲渡益	299
営業貸付債 権	85,900	43,447	譲渡益	1
譲渡資産に係 る残存部分 (注2)	-	42	分配益	19
事務受託業務 (注3)：				
回収金未払 残高	-	9,496	事務受託手数料 収益	84
コマースヤ ル・ペーパー 販売取次業務 (注4)	-	-	販売手数料収益	29

(注1) 譲渡資産に係る取引の金額は、譲渡時点の帳簿価額によって記載しております。

営業貸付債権は、開示対象特別目的会社の売掛債権等の買取に係る資金調達のため、当社連結子会社が行った貸付けに係る債権であります。当該営業貸付債権は、貸出人である当社連結子会社から、借入人とは別の開示対象特別目的会社へ譲渡しており、当該譲渡に係る取引を記載しております。

また、リース債権及びリース投資資産の譲渡に係る当第1四半期連結会計期間の期首時点の譲渡損益は特別利益に計上しており、その他の譲渡資産に係る譲渡損益は、金融費用及び事業収益に計上しております。

なお、リース料債権の流動化のうち、金融資産の消滅の要件を満たす流動化以外については、金融取引として処理しております。

当第1四半期連結会計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年6月30日)

(注2) 当該残存部分にかかわる分配益は、事業収益に計上しております。

(注3) 事務受託手数料収益は、回収金の代理受領及び償還金立替等に係る手数料を含んでおり、事業収益に計上しております。

なお、償還金立替の当第1四半期連結会計期間末残高については、注記事項(四半期連結貸借対照表関係)※ 当座貸越契約及び貸出コミットメントに記載しております。

(注4) コマーシャル・ペーパー販売取次業務に係る販売手数料収益は事業収益に計上しております。

(四半期連結貸借対照表の表示方法の変更)

前連結会計年度において支払手形及び買掛金に含めて表示していた流動化債権の代理回収金を当第1四半期連結会計期間から流動負債のその他に含めて表示しております。

なお、前連結会計年度において支払手形及び買掛金に含めて表示していた流動化債権の代理回収金は、57,773百万円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 当社の親会社である株式会社日立製作所がグループ会社を対象に行っている資金集中取引に当社グループが参加し、資金を預け入れているものであります。	※1 当社の親会社である株式会社日立製作所がグループ会社を対象に行っている資金集中取引に当社グループが参加し、資金を預け入れているものであります。
※2 有形固定資産の減価償却累計額 1,301,870百万円 有形固定資産の圧縮記帳累計額 178百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 2,226,742百万円 有形固定資産の圧縮記帳累計額 3,883百万円
※3 リース債権及びリース投資資産、並びに賃貸資産は、当社グループの営業取引であるリース契約に係るものであります。	※3 賃貸資産は、当社グループの営業取引であるリース契約に係るものであります。
※4 当社グループのリース料債権を対象とした信託方式及びSPC方式等による流動化に伴う資金調達残高であります。	※4 当社グループのリース料債権を対象とした信託方式及びSPC方式等による流動化に伴う資金調達残高であります。
※5 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は464,236百万円であります。	※5 提携ローン販売等に係る顧客に対する保証債務額は451,894百万円であります。
※6 保険業法第116条及び第117条の規定等に基づく責任準備金及び支払備金であります。	※6 保険業法第116条及び第117条の規定等に基づく責任準備金及び支払備金であります。
※ その他の債務の保証は次の通りであります。 海外連結子会社の債権売却に関する保証債務額 2,583百万円 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 11百万円	※ その他の債務の保証は次の通りであります。 海外連結子会社の債権売却に関する保証債務額 2,213百万円 従業員住宅建設資金借入に対する保証債務額 19百万円
※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1)クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務及び取引先に対する極度貸付に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 303,227百万円 貸出実行残高 6,391百万円 差引額 296,836百万円 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。	※ 当座貸越契約及び貸出コミットメント (1)クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務及び取引先に対する極度貸付に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 310,434百万円 貸出実行残高 6,391百万円 差引額 304,043百万円 なお、上記当座貸越契約及び貸出コミットメント契約においては、貸出先の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。
(2)特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 立替限度額 340,000百万円 立替実行残高 一百万円 差引額 340,000百万円 なお、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補完のためにコマーシャル・ペーパー償還金を一時的に立替るもので、当社のキャッシュ・フローに実質的な影響を与えるものではありません。	(2)特別目的会社の管理事務委託契約に伴うコマーシャル・ペーパー償還金立替に係る立替未実行残高は次のとおりであります。 立替限度額 340,000百万円 立替実行残高 一百万円 差引額 340,000百万円 なお、特別目的会社の債権流動化に係る流動性補完のためにコマーシャル・ペーパー償還金を一時的に立替るもので、当社のキャッシュ・フローに実質的な影響を与えるものではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。
	従業員給料手当 7,263百万円
	退職給付費用 516百万円
	福利厚生費 899百万円
	賃借料 864百万円
	通信費 295百万円
	事務委託費 740百万円
	貸倒引当金及びローン保証引当 993百万円
	金繰入差額
	その他 3,488百万円
	<u>販売費及び一般管理費合計 15,062百万円</u>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
	現金及び預金勘定 23,004百万円
	関係会社預け金勘定 77,905百万円
	<u>現金及び現金同等物 100,909百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 124,826,552株

2. 自己株式の種類及び総数

普通株式 7,936,220株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	2,104	18.0	平成20年3月31日	平成20年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

当第1四半期連結累計期間より、当社グループの事業は単一事業としておりますので、開示対象となるセグメントはありません。

(事業区分の変更)

当社グループは、持続的成長に向けた事業基盤の強化に取り組んでおります。

具体的には、「損害保険事業」については、主に金融機能と保険機能を併せ持ったファイナンス事業に係る取引信用保険をコア事業として推進しており、今後も一層ファイナンス事業と融合した事業展開をしてまいります。

「カード事業」については、主に法人向けのファイナンス機能を提供する決済サービス事業を伸張していくことにより、ファイナンス事業と一体となった事業を展開しております。

また、「証券化事業」及び「アウトソーシング事業」については、お客様の多様化したファイナンス機能へのニーズに対応した商品・サービスを提供するため、グループ会社及び事業部が一体となってファイナンス事業との協働営業を展開しております。今後もこの傾向は一層高まることが見込まれます。

これらの結果、従来はファイナンス事業と区分して、その附帯事業として位置付けていた「損害保険事業」、「カード事業」、「証券化事業」及び「アウトソーシング事業」の4つの事業は、それぞれがファイナンス事業と密接に関連しており、従来に増してファイナンス事業との融合が進んできたため、当第1四半期連結会計期間からこれらの事業をファイナンス事業と一体として単一事業セグメントとすることといたしました。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	日本 (百万円)	欧米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業損益						
営業収益						
(1) 外部顧客に対する営業収益	17,562	7,412	1,187	26,162	—	26,162
(2) セグメント間の内部営業収益	12	(3)	—	9	(9)	—
計	17,575	7,409	1,187	26,172	(9)	26,162
営業利益	3,637	770	351	4,759	—	4,759

(注) 1 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米：英国、アイルランド、米国

(2) アジア：シンガポール、中国

3 会計処理基準に関する事項の変更

(金融商品会計に関する実務指針の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (3)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号 平成20年3月25日改正）を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業収益及び営業利益はそれぞれ576百万円減少しております。

(割賦販売及び割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (4)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より割賦販売および割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準について利息法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業収益及び営業利益は、割賦販売においてはそれぞれ12百万円減少し、割賦債権買取においてはそれぞれ62百万円増加しております。

(提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (5)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準について利息法に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業収益及び営業利益はそれぞれ602百万円減少しております。

(メンテナンス・リース契約に係るメンテナンス費用の計上基準変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2. (6)に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間よりメンテナンス費用をリース期間の経過月数に対応させて費用計上する処理に変更しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業収益及び営業利益はそれぞれ80百万円減少しております。

**【海外営業収益】**

当第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

	欧米	アジア	計
I 海外営業収益（百万円）	7,409	1,187	8,596
II 連結営業収益（百万円）	26,162		
III 連結営業収益に占める海外営業収益の割合（%）	28.3	4.5	32.9

(注) 1 国又は地域の区分は、経済活動の類似性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

(1) 欧米：英国、アイルランド、米国

(2) アジア：シンガポール、中国

3 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における営業収益であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	2,182円08銭
1株当たり純資産額	2,033円03銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	256,418	239,077
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,354	1,435
(うち少数株主持分(百万円))	(1,354)	(1,435)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	255,063	237,642
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	116,890,332	116,890,558

2. 1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	115円97銭

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純利益(百万円)	13,555
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	13,555
期中平均株式数(株)	116,890,456

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
該当事項はありません。



## 2 【その他】

(剰余金の配当)

平成20年5月28日開催の取締役会において、第51期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）における剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

平成20年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行う。

- |                       |            |
|-----------------------|------------|
| ① 1株当たりの配当金額          | 1株につき金18円  |
| ② 配当金の総額              | 2,104百万円   |
| ③ 剰余金の配当の効力発生日（支払開始日） | 平成20年5月29日 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

日立キャピタル株式会社

執行役社長 高野 和 夫 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 寿史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福井 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立キャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立キャピタル株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に関する記載」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、リース取引に関する会計基準を適用している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に関する記載」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より、ファイナンス・リース取引により認識されたリース債権及びリース投資資産のうち、金融資産として消滅の要件を満たす流動化取引について売買処理に変更している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に関する記載」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より割賦販売および割賦債権買取の顧客手数料の収益計上基準について利息法に変更している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に関する記載」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より提携ローン販売に係る金融機関保証料の収益計上基準について利息法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。